

衆議院外務委員会ニュース

平成 28. 4. 27 第 190 回国会第 12 号

4 月 27 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 国際情勢に関する件

- ・岸田外務大臣及び義家文部科学副大臣に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

武 正 公 一 君（民進）

- ・日本海呼称問題については、本委員会における 3 月 11 日の在外公館名称位置給与法に対する附帯決議に基づき、在外公館を通じ、現在調査を行っていること承知しているが、その調査の内容と対象はどのようなものか。
- ・高等学校等修学支援事業費補助金（海外の日本人高校生

への支援）については、現在の支給対象校である 7 校以外にも、実態を把握した上で対象を拡大すべきと考えるが、現状と認識を伺いたい。

- ・オバマ大統領が伊勢志摩サミットの後に広島を訪問すると報じられている中で、北東アジアにおける非核地帯条約に対する岸田外務大臣の認識及びオバマ大統領の広島訪問についての現状を伺いたい。

2 所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第 4 号）

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第 5 号）

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第 6 号）

- ・岸田外務大臣、岡田財務副大臣、若宮防衛副大臣、黄川田外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・各件に対し、笠井亮君（共産）が討論を行いました。
- ・各件についてそれぞれ採決を行った結果、いずれも賛成多数をもって承認すべきものと決しました。

（賛成－自民、民進、公明、おおさか、生活 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

吉 良 州 司 君（民進）

- ・先の大戦に関しては、我が国が開戦について反省した上で、将来的に米国に対し、原爆投下についての謝罪を促すことが望ましいと考えるが、岸田外務大臣の所感を伺いたい。
- ・本支店間の内部取引に関し、輸出入取引の通貨を本支店間で決めること又は自国通貨（本社所在国の通貨）とすることは、独立企業原則に則っているといえるのか。
- ・源泉地国における配当などの投資所得に対する課税の限度税率は、どのような背景・考え方の下で定められたのか。

- ・政府は、現在どのような国々と租税条約締結に向けた交渉を行っており、また、今後、どのような国々と交渉を行っていくつもりか。

- ・日・チリ租税条約には徴収共助に関する規定が、また、日・インド租税条約改正議定書には仲裁手続に関する規定が盛り込まれていないが、それぞれどのような理由によるものか。

篠 原 豪 君（民進）

- ・政府は、パナマとの租税情報交換協定の締結に関し、どのような交渉方針及び交渉見通しを持っているか。

- ・税源浸食と利益移転（B E P S）プロジェクトに関し、政府は、これまでの国際的な議論への自らの貢献をどのように評価し、また、今後どのように議論を先導していくつもりか。

丸 山 穂 高 君（おおさか）

- ・パナマ文書に対する岸田外務大臣の見解を伺いたい。

- ・経済界が優先的締結を望む国として挙げているミャンマー、ペルー、モンゴル、アルジェリアとの租税条約締結に関し、政府はどのような戦略を持っているか。

笠井 亮君（共産）

- ・外務省は、日・ドイツ租税協定の全面改正を行う背景として同協定について経済界から強い改正要望あることを挙げているが、当該要望について、公表時期、団体名、要望内容を伺いたい。
- ・モンゴルで実施される多国間共同訓練G P O I キャップストーン演習（カーン・クエスト16）の実動訓練に、陸上自衛隊東北方面隊の部隊が参加するのは、当該部隊が南スーダン国際平和協力業務の第11次要員として任務に就くことを想定したものか。
- ・今後のカーン・クエストへの参加は、平和安全法制に基

づき、米軍と自衛隊の部隊が一体となって運用されることを想定するものと考えているが、この点についての岸田外務大臣の所見を伺いたい。

玉城 デニー君（生活）

- ・日・ドイツ租税協定を全面的に改正することとした背景にはどのような問題点が存在するのか。
- ・日・ドイツ租税協定、日・チリ租税条約、日・インド租税条約改正議定書のいずれも、署名から短期間での締結を目指す理由は何か。
- ・国税庁の調査・徴収事務などに係る現在の体制は、3月1日の衆議院財務金融委員会における所得税法の一部を改正する法律案に対する附帯決議で示された組織強化とは乖離した状況にあるのではないか。